

あいち地震対策アクションプランの進捗状況について

[中間年(5年計画の3年間)の進捗状況] (平成17年3月31日現在)

アクションプランの作成経緯・概要

本県では、東海地震の地震防災対策強化地域の指定が新城市1市から58市町村に拡大された(平成14年4月)ことを契機として、地震防災対策を計画的・効果的に推進するため、平成14年度から18年度までを計画期間として、本県がこの5年間に取り組むべき施策を体系化した「あいち地震対策アクションプラン」を平成14年11月に策定し、これに基づき全庁を挙げて地震防災対策を推進しています。

あいち地震対策アクションプランは、別紙のとおり、「3つの目標、7つの施策の柱、40の対策アクション、227のアクション項目(当初項目208、追加項目19)」という構成で体系化されており、可能な限り数値目標を設定しています。

また、あいち地震対策アクションプランは、平成16年4月1日に施行された「愛知県地震防災推進条例」に基づく行動計画として位置づけられています。

アクションプランの進捗状況

アクションプランの進捗状況は、別紙のとおりで、アクションプラン全体では、概ね計画どおり進捗しています。

アクション項目総数227項目のうち、

「事業が完了した項目」は	65項目
「計画どおり進行中の項目」は	148項目
「計画どおり進行していない又は今後取り組む項目」は	14項目

となっております。

(1) 「防災協働社会の形成」

地域の防災リーダーを育成する「あいち防災カレッジ」は、年間250人程度を養成することとしています。現在712人養成しました。また、防災リーダーのネットワーク化を推進するため、実技訓練も含めた研修会を毎年開催しています。さらに、自主防災組織の充実強化を図るため、実践的活動マニュアルを作成し、県内の9,500余の自主防災組織に配布し活用していただいています。

災害時にボランティアと被災地の支援要請との調整役となる防災ボランティアコーディネーターを、16年度末までに約1,200人を養成しました。本年度からはその資質向上を図るため、フォローアップ講座を拡大して実施しています。

国、県、市町村、防災関係機関、県民の連携による、大規模地震に備えた総合防災訓練も毎年実施しています。また、ロールプレイング方式(役割演技方式)を採用した図上訓練を災害対策本部・支部等で年7~8回実施していますが、今後も引き続き実施する予定です。

東海地震・東南海地震等被害予測調査を完了し、結果を公表して、防災意識の普及啓発や建築物・公共構造物等の耐震化の推進など防災施策の推進に活用しています。

(2) 「防災型まちづくりの推進」

庁舎、警察署、病院、県民利用施設等の一般県有施設及び県立学校施設の耐震化は、計画どおり進行中です。

橋梁、河川・海岸施設等の公共構造物の耐震化については、多額の事業費を要することから、一部遅れているものもありますが、引き続き計画達成に向けて努力していきます。

木造住宅の耐震診断及び耐震改修は、補助制度のPRなど推進に努めているところですが、利用が伸び悩んでいます。今後は、地域ぐるみで住宅の耐震化を進めるため、市町村職員や住民も含めた人材育成のための研修会を開催したり、住宅の耐震化の必要性についてわかりやすく説明しているビデオの活用を図るなど、より地域に密着した普及活動に努めていくこととしています。

(3) 「災害対策活動への備え」

津波浸水予測図や市町村が津波避難計画を作成するための指針を作成しました。

帰宅困難者支援対策実施要領を作成し、コンビニエンスストアやガソリンスタンド等の民間事業者と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結しました。今後は、市町村内の徒歩帰宅支援ルートの設定など市町村が実施する対策を支援していきます。

災害時に復旧資材や救援物資の輸送などに大きな役割を果たす緊急輸送道路の整備も計画どおり進行中です。

被災建築物応急危険度判定士の養成・登録及び被災宅地危険度判定士の養成・登録も計画どおり進行中です。

国・県を通じ厳しい財政状況の中ではありますが、今後も、予算確保に努め、計画達成に向けて、取り組みを推進してまいります。